

平成3年3月14日

埼例規第8号・外勤

警察本部長

埼玉県警察山岳救助隊設置運用要綱

(概要)

本通達は、山岳遭難事故等に迅速、的確に対応するため、埼玉県警察山岳救助隊に関する

- 任務
- 訓練
- 服装

等について定めたものである。